





令和8年度
東京都職員（農業技術） 募集案内



主な施策の内容

東京都の職場は、農業振興計画の策定や農業振興事業等を行う“行政”、農業技術や経営等に関し農業者を支援する“普及”、新品種の育成や新技術の開発等を行う“試験研究”の三分野があります。都では、これらの各分野が相互に連携を図りながら、施策を進めています。

行　政

- 農業振興計画の策定
- 農業生産振興と流通促進対策
- 農業経営の強化改善支援
- 農業団体の経営改善指導
- 農業基盤（農道・農業水利施設等）の整備
- 農地の利用調整
- 都市緑化の推進
- 食の安全安心確保・地産地消拡大
- 食育の推進　　等



普　及

- 農業技術の普及
- 農業の担い手の育成
- 認定農業者・認定就農者への指導
- 地域の農業ビジョンの策定支援
- 産地づくりと流通対策支援
- 環境保全型農業の取組支援
- 食の安全・安心の確保対策支援
- 鳥獣害の防止対策支援
- 生産者と消費者の連携支援　　等



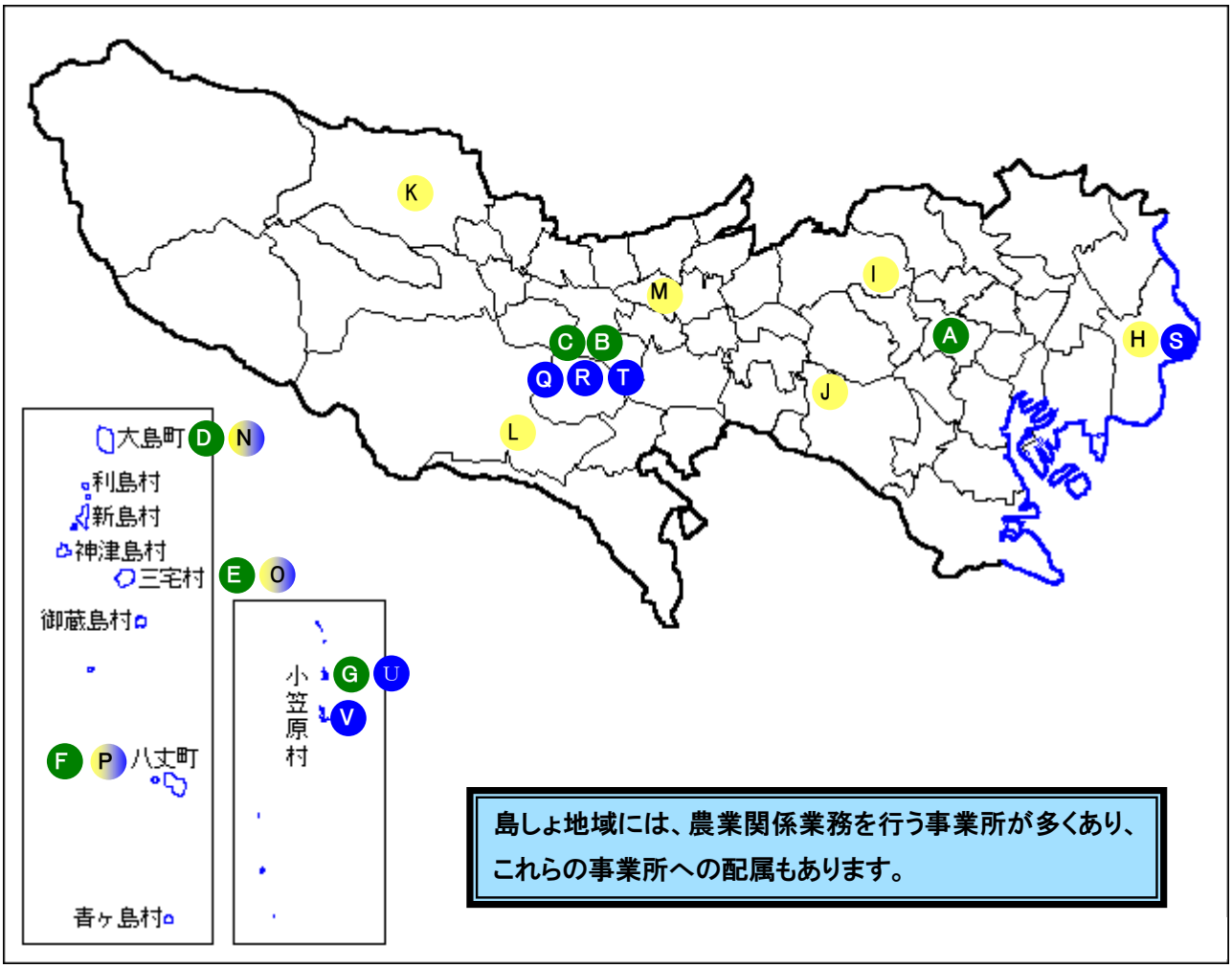
試験研究

- 東京オリジナル品種の育成
- 生産性・品質向上に向けた技術の開発
- ICT・AI 等によるスマート農業技術の開発
- 病害虫防除技術の開発
- 土壌の適正管理技術の開発
- 農薬の残留調査と分析技術の開発
- 都市緑化技術の開発
- 東京伝統野菜の商品力の強化　　等



東京の農業を支える職場

東京の農業は、都市地域から山村、島しょ地域まで、それぞれ地域の特色を活かしながら営まれており、都民に新鮮で安全な農産物を届けています。しかし、農産物の価格低迷や農業者の高齢化など、多くの課題も抱えています。東京都では、現場が抱える課題を解決するために、本庁や出先事業所などの行政事務・普及・試験研究を行う職場が、区市町村や農業関係団体と連携を図りながら、各種施策に取り組んでいます。



島しょ地域には、農業関係業務を行う事業所が多くあり、これらの事業所への配属もあります。

行　政

- A 農林水産部
- B 農業振興事務所
- C (公財)東京都農林水産振興財団
- D 大島支庁産業課
- E 三宅支庁産業課
- F 八丈支庁産業課
- G 小笠原支庁産業課

普　及

- H 区部農業改良普及センター
- I･J 区部農業改良普及センター(城北･城南分室)
- K 西多摩農業改良普及センター
- L 南多摩農業改良普及センター
- M 北多摩農業改良普及センター

普　及　・　試験研究

- N 島しょ農林水産総合センター大島事業所
- O 島しょ農林水産総合センター三宅事業所
- P 島しょ農林水産総合センター八丈事業所

試験研究等

- Q 病害虫防除所
- R 農林総合研究センター
- S 農林総合研究センター(江戸川)
- T 肥飼料検査センター
- U 小笠原支庁亜熱帯農業センター
- V 小笠原営農研修所

農業の現場で活躍する先輩職員からのメッセージ

楯　遥香

2026 年度入都　産業労働局 農林水産部 農業振興課



私の所属する農業振興課では、東京農業の振興に向け、生産力や経営力の強化、農産物の生産振興や消費拡大など、様々な振興施策を実施しています。

私は、東京産の花き・植木の生産振興や PR、野菜農家の収入補償、花の展覧会や農業祭などのイベントを担当しています。業務内容は、補助金交付や契約事務、関係機関との調整や資料作成、イベントの企画・運営など多岐にわたります。

デスクワークが中心ですが、生産現場や農業関係の展示会、品評会など、様々な場所を訪れる機会もあり、実際に自分の目で見ることで新たな発見や学びを得ることができます。担当分野にとどまらず、幅広い農業に触れることで、多角的な視点を持って事業に取り組めることは、行政ならではの魅力だと感じています。また、東京では、区部から多摩、島しょまで、地域ごとに特色ある農業が営まれており、それぞれの地域の特徴を知りながら東京農業に携われることにやりがいを感じています。

私たちと一緒に東京の農業を支え、都民の豊かな暮らしにつながる仕事をしてみませんか。

及川　優介

2024 年度入都　産業労働局　農業振興事務所　北多摩農業改良普及センター



私は北多摩農業改良普及センターに所属し、生産者への普及指導活動を担当しています。普及センターは、都の農業技術職の中でも特に生産者と接する機会が多く、地域農業の最前線で仕事ができる職場です。私は果樹・花き担当で生産者への栽培技術指導や部会での講習会、スマート農業をはじめとする新技術の情報提供、個別相談への対応などを行っています。

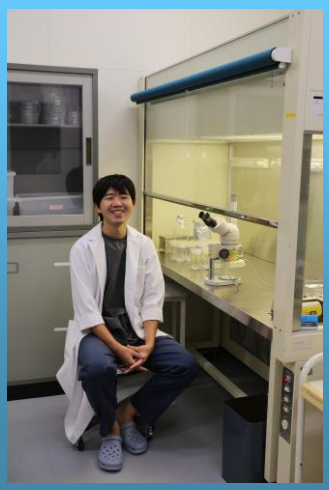
普及の仕事の魅力は、農業者一人ひとりと直接対話しながら課題解決に取り組めることです。現場で伺った悩みや要望に対し、行政や試験研究機関、関係団体と連携しながら解決策を提案し、その成果が技術向上や経営改善につながったときには大きなやりがいを感じます。また、生産者との交流を通じて新たな発見や学びを得られることも、この仕事ならではの魅力です。

現在は「東京農業 働き方ガイドライン」の普及にも取り組んでいます。水冷服や熱中症対策デバイスを自ら着用し、使用感を伝えることで、働きやすい農業の実現を後押ししています。

私は他自治体から東京都へ転職しました。都には新卒職員だけでなく、民間企業や他自治体で経験を積んだ職員も多く、多様な経験や視点が活かされています。職員のサポート体制も整っており、安心して成長できる環境です。ぜひ私たちと一緒に東京農業の未来を支えていきましょう。

押野任志

2025 年度入都　（公財）東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター園芸技術科



私は東京都からの派遣職員として、(公財)東京都農林水産振興財団東京都農林総合研究センターの園芸技術科植物バイテク研究チームに勤務しています。

バイテクチームでは、都内特産の作物の育種に関する研究や培養技術を用いた作物の安定生産を目指す研究など幅広く研究しています。その中でも私は作出した新品種を識別するための DNA マーカー開発と、ウイルスフリー苗の培養技術の開発を担当しています。近年は新品種の適切な保護や優良な種苗の安定供給の重要性が高まりから、品種を正確に識別する技術や効率的な増殖技術が求められています。研究では DNA 解析や組織培養を活用しながら、新品種の保護と普及、そして安定した農業生産に役立つ技術の開発に取り組んでいます。

自分の研究成果を直接現場で役立てるのは難しいですが、実用に近づくよう試行錯誤することにやりがいを感じています。分野を越えた交流を通じて新たな発想を得ながら、皆さんと一緒に東京の農業振興に取り組めることを楽しみにしています。

農業の現場で活躍する先輩職員と話してみませんか？

公務員の仕事や都庁の仕事についてもっと知りたい方、実際に働いている職員のリアルな声を聞きたい方、農業技術職の先輩職員と話してみませんか？

個別相談の実施

＜ 対　象 ＞ 東京都の農業技術職の採用選考受験を検討している方

＜ 内　容 ＞ 農業技術職の先輩職員との個別相談
※申込状況により、先輩職員１名に対して複数名の座談会形式となる場合もあります。

＜申込期間＞ 令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月２１日（月）まで
※申込者多数の場合は、受付を終了する場合もあります。

＜申込方法＞ 東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当（農業技術職採用担当）宛にご連絡ください（受付時間：平日午前９時から午後５時まで）。
ＴＥＬ：０３－５３２１－１１１１(代表)　内線：３７－１１６まで
※申込時に「特に質問したいこと」や「聞いてみたい仕事内容」をお知らせください。

＜注意事項＞ 東京都庁（新宿本庁舎）で面談いたします。
日時などについては、個別に調整させていただきます。
先輩職員との面談は、１人１回までとさせていただきます。
※申込状況等により、実施方法を変更する場合があります。





「給与・待遇」「人材育成」「人事制度」は農業技術職についての内容を記載しています。
（今後変更となる可能性があります。）

給 与 ・ 待 遇

給与

職員はその従事する職務の種類に応じ、異なった給料表および級号給の適用を受けます。
職種が農業技術である職員に適用される「行政職給料表（一）」における初任給は、下記のとおりです。

Ⅰ類B　大学新卒者の場合　290，400円

※　令和8年 4 月 1 日現在の給料月額に地域手当（20％地域勤務の場合）を加えたもの
（配属地域によって地域手当の支給割合は異なります。）

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
また、民間等における職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

この初任給のほか、扶養手当、通勤手当、期末･勤勉手当、農林漁業普及指導手当などの手当制度があります。

勤務時間・休暇

<勤務時間>

職員の正規の勤務時間は、週 38 時間 45 分（休憩時間を除きます）で、完全週休 2 日制となっています。

なお、新宿本庁舎の場合、A 班（勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分）、B 班（勤務時間 9 時 00 分～17 時 45 分）、C 班（勤務時間 9 時 30 分～18 時 15 分）等の勤務体制となっています。休憩時間はそれぞれ 12 時 00 分～13 時 00 分を基本としています。

また、職員のライフ･ワーク･バランスの推進に向け、新宿本庁舎では、フレックスタイム制が導入されています。

<休暇>

休暇には、1 年間に 20 日（4月 1 日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠･出産･育児に関係する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇、長期勤続休暇などがあります。また、育児に関する休業制度も整備されています。

※勤務条件･休暇は、変更となる場合があります。

福利厚生

<健康管理>

定期健康診断をはじめとする各種健診や保健指導、健康相談等を実施しているほか、専門員による職員の心の健康づくりの支援を行っています。

<職員住宅>

東京都の職員住宅には、非常事態発生時に災害対策業務に従事する職員が入居する住宅等があります。ただし、空き室数の関係で、希望される方全員が入居できるとは限りません。

<その他>

共済組合と職員互助組合（（一財）東京都人材支援事業団）で職員の福利厚生を実施しています。共済組合では、医療保険、年金業務の他、福祉事業として施設の運営などを行っています。人材支援事業団では、団体定期保険･損害保険の取り扱いや、「自己啓発」「旅行」「育児･介護施設利用」等の各種助成、貸付、給付（祝金･見舞金等）などの各事業を実施し、会員の生活をサポートしています。

人材育成

東京都では、行政運営に求められる都民ニーズの高度化・複雑化に応え、直面する様々な課題に即応できる高度な知識・能力・経験を備えた人材を育成するため、「東京都職員人材育成基本方針」を定め、職員の育成に取り組んでいます。

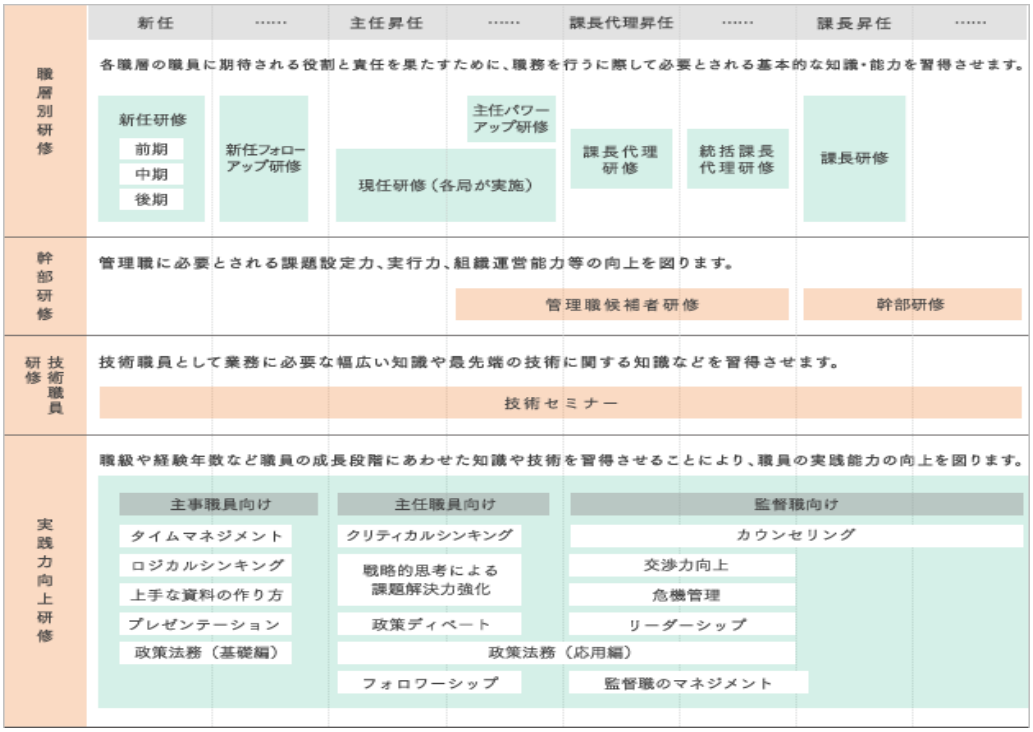
実施にあたっては、人材育成の3本柱である、①職場での日常の職務の遂行を通じた「OJT(On the Job Training)」、②日常の職務を離れて集合的に学ぶ「職場外研修(Off-JT)」、③自ら学ぶ「自己啓発」を効果的に連携させ、都政を支える気概と能力を持ったプロ職員を育成するため、様々な取組を行っています。

①ＯＪＴ（On the Job Training）

各職場において、一人ひとりの職員にきめ細かいOJTを実施しています。特に新任職員には、安心して仕事に取り組むことができるよう、職場から選任されたチューターが、能力開発や職場生活を１年間マンツーマンでサポートしています。チューターは職務に必要な知識やノウハウ・都職員として必要な心構えなどについて指導するだけでなく、日常的な相談にも気軽に応じ、精神面でもサポートする役割も持ち合わせています。

②職場外研修（Off-JT）

職員の成長段階にあわせた研修体系に基づき、様々な研修メニューを用意しています。職場では習得が難しい専門的・体系的な知識・技術と、相互啓発による多様な気づき・ヒントが得られる貴重な機会となっています。



③自己啓発

東京都では、職員が「自ら育つ」意識を持つことを大切にしており、勤務時間外に、自らの能力開発・向上を行う自発的な取組に対して支援を行っています。この制度では、資格試験の合格、講座の終了など、自己啓発の目標を達成した場合に、費用の一部を補助します。

支援の内容　※ 一例です。今後、変更となる可能性があります。

支援制度	*内　容*
資格取得支援	宅建、簿記、建築士、技術士など、国家資格等の取得を支援
通信教育講座受講支援	パソコン、プレゼンスキル等の知識・能力を習得できる通信教育講座の受講を支援
大学公開講座受講支援	ビジネス英語、マーケティング等の知識・能力を習得できる大学公開講座の受講を支援

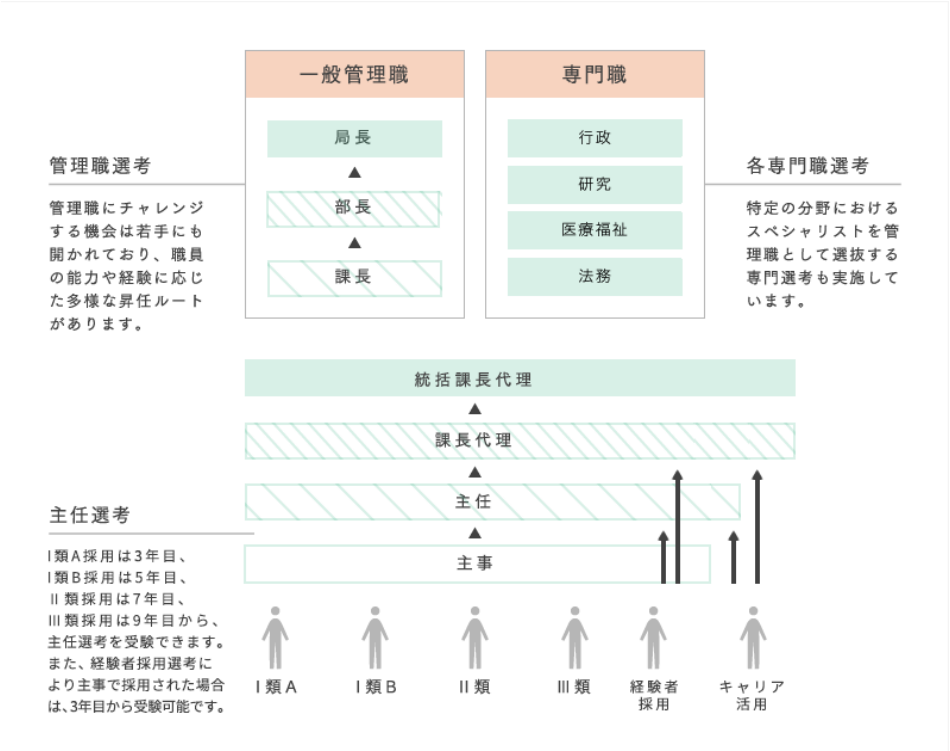
人事制度

人事制度

東京都では、能力･業績主義に基づく任用制度が整備されており、採用時の類別や学歴などにとらわれない公平･平等な選考によって、本人の努力次第で課長代理、管理職へと昇任することができます。

また、管理職選考Ａ、同Ｂ、専門職選考など、本人の意向や適性に応じた、多様な昇任ルートが設けられています。

その他、庁内公募や職員表彰、昇給など、職員のやる気を活かし、成果に応える制度が用意されています。



人事考課

都では、職員一人ひとりの能力を最大限に活かし、努力し成果をあげた職員が報われる人事考課制度を一層推進するため、「業績評価制度」や「自己申告制度」等を内容とする人事考課制度を実施しており、昇任選考、昇給、人事異動、人材育成などに活用しています。

<業績評価制度>

職員の仕事ぶりを上司が評価する制度です。評価の対象は、仕事の成果だけでなく、仕事に必要な知識を十分に保有したか、計画的かつ迅速に職務を遂行したか、チャレンジ精神を持って仕事に取り組んだかなど、仕事を進める過程（プロセス）で見られた能力や姿勢についても含まれます。また、評価に対する納得性を向上させる観点から、評価の結果を職員へフィードバック（本人開示）する仕組みを導入しています。

<自己申告制度>

職員自身が職務について目標を設定し成果を申告するとともに人事異動に関する希望などを申告する制度です。また、目標の達成度合い等を振り返り自己採点を行なうほか、年２回上司との面接により自己申告の内容等について意見交換を行なうことで、共通理解を深めていきます。

<問い合わせ先>
東京都産業労働局総務部職員課人事担当　局採用選考担当
電話番号　０３－５３２０－４６１８